

みんなとともに笑顔いっぱい - 「101」新たなステージへ -



# みんなとともに



今週から「いつもの生活」に戻りました。「新しい生活様式」を意識しての生活ですが、子どもたちは順応性が高く、間隔をとって並ぶことなどに慣れてきたようです。さて、熱中症も心配されるマスクの着用ですが、「運動時は取ってもよい」「登下校時も間隔を取ることを条件に取ってもよい」と指導しました。ただし、近距離での会話の際にはマスクは着用ですので、お声かけをお願いします。



## この状況の中、「家庭との連携」が一層大切になっています！

4月以降の臨時休校期間中、「学びを止めない」という考えのもと、各担任からは「予習」となる学習課題を子どもたちに出し、先へ先へと「学び」を進めてきました。子どもが1人で「学びを進める」ことには難しい面があることは重々承知していますが、ご家庭の協力のお陰で、予定どおり「学びを進める」ことができました。それが今後生きていきます。

### 【特例的な措置】「家庭学習との連動による指導時数の圧縮について」文部科学省通知

学校が課した家庭学習が以下の要件を満たしており、児童生徒の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと学校長が判断した時には、学校の再開後等に当該内容を再度学校における対面指導で取り扱わないこととすることができる。

- <要件> ① 教科等の指導計画に照らして適切に位置付くものであること。  
 ② 教師が当該家庭学習における児童生徒の学習状況及び成果を適切に把握することが可能であること。



### ◇ 本校として「指導時数」を確保するための方法

臨時休校期間に授業ができなかった「不足分」を次の方法で補います。

- ① 「本校の日課表のよさ（午前5校時）」を生かし、学年の発達段階を考慮して午後も1～2時間の指導を行い、指導時数を確保します。
- ② 「臨時休校中の家庭学習」また「日々の家庭学習」での「学習内容の定着」を確認し、校長として再度指導する必要がないと判断した内容は、「指導時数」として見なします。

<イメージ> 「授業」は7時間だが、「家庭学習」を加味して、「指導時数」を10時間とします。

授業（学校での対面指導）	+	家庭での学習（学習内容の定着）	=	指導時数
7時間		3時間		10時間

※ 「夏季休業の短縮」により、「指導時数」がさらに増加しました。

## 「Manaby (まなびい) Seimei」(家庭学習カード)

「自己マネジメント力」を高める一つの“ツール”として、全学年で共通の「家庭学習カード」を使っています。「言われたからやる」のではなく、「自分のめあて」に向かって自らを“鼓舞”する子どもたちであってほしいと願っています。

3年生の例

6年生の例

### 【学びのサイクル】

- R なりたい自分
- ↓
- G 今週の目標
- ↓
- P やることリスト
- ↓
- D 日々の実行
- ↓
- C 日々の記録
- ↓
- A 今週のふり返り